

本市では、那覇軍港地権者の皆様を対象に「がじゃんびら通信」を発行し、那覇軍港の将来のまちづくりに関する情報を発信しています。今回は、今年度の活動報告、地主会の活動紹介、跡地利用計画(案)検討のためのたたき台についてご紹介します。また、地主会 会長より新年のご挨拶を頂いております。別紙にてご覧ください。

「地主会理事会」と「次世代の会」で合同意見交換会を開催しました！

合同意見交換会では、「次世代の会の活動報告」と、今年度の全体テーマとして掲げた「GW2050※に対する考えについて、各々の勉強会(理事会及び、理事WGの勉強会、次世代の会定例会)での検討内容を両者から発表し、あわせて那覇市から現時点の「市としての考え」や「GW2050部会の概要」を報告し、その後、意見交換を行いました。(各々の勉強会の内容については第32号で紹介しております。)



合同意見交換会 (R7/11/26)



意見交換の様子

GW2050事務局もオブザーバーとして参加し、GW2050の検討事項について概要紹介がなされ、お互いの情報共有を図りました。

今回の意見交換を通して、地主会理事会、次世代の会、那覇市の「GW2050に対する考え」や「那覇軍港の将来のまちづくりに求める機能や方向性」等については、概ね一致していることが確認できました。

今後も情報共有や意見交換の場を設けて検討を進めてまいります。



次世代の会による活動報告の様子

「那覇軍用地等地主会」の活動を一部紹介します！



ビジョン委員会活動の様子

地主会では、那覇軍港における将来の跡地利用について幅広い観点から検討や協議を行うことを目的に平成25年より、「那覇軍港跡地利用将来ビジョン委員会」(活動期間中に名称変更しています。以下「ビジョン委員会」)を継続して開催しています。

現在、23名の委員が在籍しており、跡地利用に関する制度や事例の勉強を通して、那覇軍港における「公有地活用の考え方」や「交易やMICE」等、様々な検討を重ねています。

「那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」の定例会を報告します！

次世代の会は「GW2050グランドデザインに対する次世代の会としての考えを検討」を今年度テーマに掲げ、計4回の定例会を実施いたしました。

今年度最後の第67回定例会では、「今年度の検討内容の振り返り」を行い、11月末に開催する地主会理事会との合同意見交換会に向けて「発表内容や役割分担」等について意見交換を行いました。



第67回定例会(R7/11/06)

※ GW2050 : GW2050 PROJECTS の略であり、経済界、民間、那覇市・浦添市・宜野湾市が連携し、那覇空港、那覇港湾施設(那覇軍港)、牧港補給地区、普天間飛行場周辺エリアについて将来像の具現化を図る取組のことです。(GW2050 PROJECTS 推進協議会が策定したグランドデザインについては、第32号で紹介しております。)

「跡地利用計画(案)検討のためのたたき台」の一部を紹介します！

本市では、次年度(令和8年度)から地主会と共同して那覇軍港跡地利用計画策定に向けて取り組みを進めているところです。

跡地利用計画の検討を進めるにあたっては、本市において「那覇軍港跡地利用計画(案)検討のためのたたき台(以下「たたき台」)」を令和4年度に作成しており、本市と地主会が共同で那覇軍港の跡地利用計画の検討を始める際のベース(初案)となります。

このたたき台は、地主会(作成主体：ビジョン委員会)が策定した「那覇軍港跡地利用構想(改定版)(以下「跡地利用構想」)」から跡地への導入機能や景観形成イメージを参酌し、また、これまで実施してきた地主会との跡地利用に関する勉強会の資料及び、次世代の会で検討を重ねてきた地域資源の活用案等を取り入れて作成しています。

今回は、計画の基本となる「まちづくりのテーマ」と「計画の構成」を紹介します。これは(案)であり、決定事項ではありません。

まちづくりのテーマ

まちづくりのテーマは、上位関連計画、地区の特性、社会動向、地権者等の考え、地区に求められる役割等を整理した上で設定しています。なお、地主会が策定した跡地利用構想の「那覇軍港跡地利用のコンセプト」と同じ内容になっています。

- テーマ① 交流・交易の中心的役割を担う国際拠点づくり
- テーマ② 魅力的な多機能の集積による複合拠点づくり
- テーマ③ 交流・回遊を誘発する、人中心のまちづくり

計画の構成

まちづくりを進めていくにあたっては、多角的な視点から整備方針を定め、総合的にまちづくりを考えていく必要があります。そのため、たたき台は「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」第20条に基づく「市町村総合整備計画」として策定し、その項目ごとに構成されています。

▼ 駐留軍用地跡地利用特措法 第20条第2項 (市町村総合整備計画の項目)

- 一. 地域の総合整備に関する基本的方針に関する事項
- 二. 交通通信体系の整備に関する事項
- 三. 生活環境の整備に関する事項
- 四. 農林水産業、商工業その他の産業の振興並びに観光及び保養地の開発に関する事項
- 五. 自然環境の保全及び回復に関する事項
- 六. 良好な景観の形成に関する事項
- 七. 前各号に掲げるもののほか、地域の総合整備に関し必要と認める事項

今後、市町村総合整備計画として策定することで、同法に基づく国の取組方針(国家プロジェクトなど)を引き出すことが考えられます。

▼ 計画の構成 (目次)

	内 容
第1章	はじめに
第2章	那覇軍港跡地利用にあたっての前提条件
第3章	地域の総合整備に関する基本的方針
第4章	交通通信体系の整備方針
第5章	生活環境の整備方針
第6章	産業の振興に係る方針
第7章	歴史・文化的資源及び自然環境の保全・回復・活用に関する方針
第8章	良好な景観形成の方針
第9章	地域の総合整備に関して必要な事項

跡地利用計画作成に際しては、地主会の「跡地利用構想」や那覇市の「R6年度那覇市進出可能産業調査」等を足がかりに、GW2050の成長戦略も加味して検討していくことを想定しております。

本市といたしましては、GW2050と連動する等、状況の変化に適切に対応しながら地主会と共同で跡地利用計画策定に鋭意取り組んでまいります。

また、今後は地権者の皆様的那覇軍港跡地利用に関する意向(アンケート等)についても把握したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

問い合わせ先
 がじゃんびら通信の内容及び那覇軍港の跡地利用に関するお問い合わせ・ご相談は下記までお尋ねください。
 那覇市 まちなみ共創部
 技術総務課 那覇軍港跡地利用推進室(担当：安里・石嶺)
 TEL 098-861-6906 / FAX 098-917-1382

がじゃんびら通信
 のバックナンバー

